【高校における道徳教育について】

- 1 高校の道徳教育の目標(新学習指導要領から)
- 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う。
- 豊かな心をはぐくむ。
- 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造 を図る人間を育成する。
- 公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努める人間を育成する。
- 他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する人間を育成する。
- 未来を拓く主体性のある日本人を育成する。
- 道徳性を養う。

2 高校における道徳教育

人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行う。

※ 高校では、小・中学校と異なり、道徳の時間が設けられていないこともあって、学校の教育活動全体を通 じて道徳教育を行う。人間としての在り方生き方に関する教育は、各教科・科目、総合的な学習の時間及び 特別活動など、学校の教育活動全体を通じてそれぞれの活動の特質に応じて実施する。特に「現代社会」、「倫 理」及び「特別活動」は、それぞれの目標に「人間としての在り方生き方」を掲げており、これらを道徳教 育の中核的な指導場面として重視し、道徳教育の目標全体を踏まえた指導の実践に努めるものとしている。

<小・中学校における道徳教育>

「道徳の時間」(年間35時間、週1時間)を中心に、学校の教育活動全体を通じて行う。本県では、 副読本及び「心のノート」(文部科学省)等を使用している。

3 道徳教育の全体計画について

新学習指導要領 (総則) の実施を踏まえ、平成22年度から、<u>すべての公立高等学校等で道徳教</u>育の「全体計画」(裏面) を作成している。

<「全体計画」作成の意義>

- ・各学校の特色や実態及び課題に即した道徳教育が展開できる。
- ・各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動、日常生活の指導に係る道徳教育の役割や 方向性を明確にして取り組むことができる。
- ・全体計画の作成及び活用を通して、全教職員が学校における道徳教育の方針、分掌の役割及 び機能等についての理解を深め、一貫した道徳教育を組織的に推進することができる。

4 道徳教育の推進に係る事業等

- (1) 研究指定
 - ・平成19年度 県立藤岡北高等学校(高等学校・中学校「人間としての在り方生き方を考える教育」実践研究事業)
 - ・平成20年度 // (道徳教育実践研究事業)
 - · 平成 2 1 、 2 2 年度 県立富岡東高等学校(道徳教育実践研究事業)
 - · 平成 2 3 、 2 4 年度 県立館林女子高等学校(道徳教育総合支援事業)
- (2) 研修会等
 - ・高校道徳教育実践研修(県総合教育センター主催:高校の1学年及び中等の4学年主任対象)
 - · 群馬県高等学校教育課程研究協議会(高校教育課主催)
 - ・ 県道徳教育推進協議会 (義務教育課主催:有識者による協議会。年2回開催)

道徳教育の全体計画 (平成23年度県立館林女子高等学校作成)

関係法令

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領
- 群馬県教育行政指針
- ・県立学校指導の重点

社会の要請、地域や生徒の実態等

- ・地域における女子教育の中核
- ・卒業生からの強い期待

け家庭学習の習慣化を図る。

・他市や県外への流出

学校の教育目標

【校訓】自律自治 温雅健康 敬愛親和

- 1 自ら考え、自ら学び、自分の良い面を伸ばせる、向上心に富んだ生徒を育成する。
- 2 心身ともに健全で、知性と教養、豊かな感受性を備え持つ生徒を育成する。
- 3 優しさと品位を持ち、他者との強調を重んじる、規範意識の高い生徒を育成する。

道徳教育の重点目標

- 1 道徳的実践力を養う
- 2 自他の生命を尊重する態度を育てる
- 3 人権を尊重し差別のないより良い社会を実現しようとする態度を育てる
- 4 社会人として、連帯の精神並びに義務を果たし、責任を重んずる態度を育てる

道徳教育の推進体制

- · 道徳教育推進委員会 (企画立案)
- 教育課程委員会(教育課程への反映)
- ・校務運営委員会 (分掌間の調整)
- ・教科・分掌・学年会議 (指導内容の研究)
- ・学校評議員会 (外部意見の反映)

学習指導要領の道徳教育目標

人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養う。

道德教育推進委員会

教育活動全体を通した道徳教育の在り方と効果的な指導方法の研究

実践的な道徳教育推進策の検討

各教科の学習内容と体系的な道徳教育の構築育でたい道徳心・学ばせたい道徳心の検討

中学校の道徳の授業視察、他県先進校視察の実施

1学年	2学年
基本的生活習慣を確立させ、集団の中で自	基本的な生活習慣を定着させ、自制心・
らの行動に責任を持つ生活態度を養う。ま	自立心を育てると共に、授業を重視し、
た、将来への目標を持たせ、その実現に向	進路実現に向けての努力を促す。

3学年 基本的生活習慣の一層の定着を図ると共 に、生徒一人一人の進路目標を達成させる。

	各教科における道徳教育	
430 St. 2	国語による表現力や理解力をはぐくみ、心情を豊かにし、言	
国語	語感覚を磨き互いの立場や考えを尊重しながら、言葉で伝え	
	合う力を高める。	
地歴	我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活文化の地域的特色	
	についての理解と認識を深め、公正な判断力を養う。	
公民	広い視野に立って現代社会を考察し、理解を深めるとともに	
	人間としての生き方在り方について考察する力を養う。	
	数学における原理・法則の体系的な理解を深め、その数学的	
数学	論拠に基づいて考察し、正しさとは何かを常に意識しながら、	
	主体的に判断できる態度を育てる。	
-	自然の事物・現象に対する関心や探求心を高め、目的意識	
理科	をもって観察、実験を行い、科学的に探求する能力と自然と	
	共生する態度を育てる。	
保体	健康・安全や運動についての理解と実践を通じて、明るく豊	
LOWER	かで活力ある生活を営む態度を育てる。	
芸術	生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を	
, dv	高め、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。	
外国語	言語や文化に対する理解を深め、情報や考えなどを的確に理	
	解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養	
	<u>う。</u>	
	人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、主	
家庭	体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育	
	てる。	
情報	情報社会で自ら考え適正な行動がとれるもとになる考え方や	
	態度を実習をとおして育てる。	

総合的な学習の時間における道徳教育

横断的・総合的な学習や探求 的な学習を通して、自ら学び、 自ら考え、主体的に判断し、 よりよく問題を解決する資質 や能力を育成するとともに、 学び方やものの考え方を身に つけ、問題の解決や探求活動 に主体的、創造的、共同的に 取り組む胎動を育て、自己の 在り方生き方についての自覚 を深め、道徳的実践力を育成 する。

特別活動における道徳教育

望ましい集団活動を通して、 心身の調和のとれた発達と 個性の伸長を図り、集団や 社会の一員としてよりよい 生活や人間関係を築こうと する自主的、実践的な態度 を育てるとともに人間とし ての在り方生き方について の自覚を深め、道徳的な心 情、判断力、実践意欲と態 度などの道徳性を養う。

家庭・地域との連携

家庭が子の教育について最も重要な責任をもつものと位置づけ、 PTA総会をはじめ、進路講演会や学級懇談会等の機会を通じ、 基本的な生活習慣を身につけさせるとともに自立心を育成し、心身の調和の取れた発達を図るように努める。

【高校の入学者選抜について】

- 1 本県公立高等学校の入学者選抜について
 - (1) 入学者選抜の変遷

昭和25年 全県統一の高校入試の実施(8教科)、学区制を実施する。

42年 全日制課程で、5教科の学力検査を実施する。

53年 農業科において推薦入学制度を導入する。

(以降、工業科、商業科にも拡大する。)

62年 普通科に推薦入学制度を導入する。

(すべての学科で推薦入学制度を実施)

普通科の学区を8学区とする。

平成12年 推薦入学制度を廃止し、前期選抜・後期選抜の2段階選抜とする。

19年 県立高等学校の通学区域を全県一区とする。

(2) 入学者選抜の現状

公立高等学校の入学者選抜は、「生徒の多様化・個性化」、「各高校の特色化」に対応し、 「生徒一人一人の優れたところを積極的に評価する、多様な選抜尺度による入学者選抜へ 改善する」ことを趣旨として、平成12年度入学者選抜より、「前期選抜」、「後期選抜」 の2段階選抜を実施している。

【全日制課程・フレックススクール】

ア 前期選抜 ・面接、作文、実技検査等のうちから高等学校長が定めた検査

・志願理由書 • 調查書

※ 前期選抜における募集人員は、募集定員の10%~50%を標準と して、学校・学科ごとに高等学校長が定める。

イ 後期選抜 ・学力検査(5教科) ・面接(高等学校長が必要とした場合)

•調查書

·面接等 ·調査書 ・学力検査(3教科)

※ フレックススクール秋季選抜 ・面接及び作文等 ・調査書

【定時制課程】

ア 定時制課程選抜 (全日制課程・フレックススクール後期選抜と同日程で実施)

・面接及び作文 ・学力検査(高等学校長が必要とした場合) ・調査書

イ 定時制課程再募集(全日制課程・フレックススクール再募集と同日程で実施)

・面接及び作文等 ・調査書

【通信制課程】

ア 通信制課程選抜 ・調査書

(3) 現行の入学者選抜における成果と課題

【成果】○ すべての受検生について受検機会の複数化が図られている。

- 各高校が学校・学科等の特色に応じた多様な選抜方法を取り得ることから、受 **検牛は興味・関心や能力・適性に応じて学校・学科等を主体的に選択できる。**
- 前期選抜は、目的意識や学習意欲を重視する高校にとってはおおむね好評であ り、前期選抜合格者は、入学後も学校の活性化に貢献している場合が多い。
- 【課題】○ 前期選抜では、募集定員に対して多くの出願があるため、高倍率となり、後期 選抜と比べて多くの不合格者が出る状況となっている。
 - 前期選抜においても、基礎的・基本的な学力を身に付けているかを問う必要が あるのではないか、との意見もある。
 - 選抜における調査書の扱いについて、一部の高校では、学習の記録の評定に差 がないため、選抜を行いにくいとの指摘もある。

2 今後の方向性

「高校教育改革推進計画」(H23.3)を踏まえ、平成25年度に、入学者選抜制度等全 県的な課題を検討する有識者委員会を立ち上げて、検討を進める予定である。

【高校の再編整備・共学化について】

1 これまでの再編整備

平成8年度以降、新しいタイプの高校の設置などを進め、「高校教育改革基本方針」の策定(平成14年2月)後は、基本方針に基づき高校教育改革を推進してきた。

- これまでの再編整備の内容
 - A 統合(学校規模の適正化)
 - ・4組(8校)の統合を実施

藤岡+藤岡女子→藤岡中央、伊勢崎東+境→県立伊勢崎 安中+安中実業→安中総合、前橋商業+前橋東商業→前橋商業

- B 改編 (多様な教育の実現)
 - ・総合学科高校6校を設置:新田暁、渋川青翠、吉井、前橋東、伊勢崎興陽、安中総合
 - ・全日制普通科単位制高校4校を設置:大間々、高崎北、伊勢崎清明、太田東
 - ・フレックススクール (多部制定時制高校) 2校を設置:前橋清陵、太田フレックス
 - ・中等教育学校2校を設置:中央中等、伊勢崎市立四ツ葉学園中等
 - ・連携型中高一貫教育校に3校を指定:万場、嬬恋、尾瀬 ※ ほかに、太田市が併設型中高一貫教育校を設置:太田市立太田中
- C 男女共学化
 - ・統合及び改編により、男子校 2 校 (藤岡、伊勢崎東)、女子校 5 校 (藤岡女子、境、伊勢崎女子、太田西女子、前橋東商業)を廃止、共学校 4 校 (藤岡中央、県立伊勢崎、伊勢崎清明、前橋東商業)を設置
- ▼ 平成24年3月の教育委員会で「沼田・利根地区の再編整備に係る方向性について」を決定し、 沼田・利根地区の5校については、当面、再編整備は行わないこととした。

2 「高校教育改革推進計画」に基づく再編整備

(1) 「高校教育改革推進計画」の策定(平成23年3月)

計画期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間である。

- 「高校教育改革推進計画」における再編整備の観点
 - A 学校規模の適正化
 - ・ 適正規模は、1学年当たり4~8学級(1学年40人を標準)
 - ・適正規模の維持が見込まれない学校は原則として統合を推進
 - ・統合が適当でない場合は、学級減や1学級定員の引下げを検討
 - B 学校・学科等の適正な配置
 - ・県内を8地区に分け、各地区に一定規模の中核となる学校を配置
 - ・職業系及び普通科系専門学科については、社会のニーズや地域の実情に応じて、学 科・コースの改編等を検討
 - C 男女共学の推進
 - ・高校教育改革にかかわる再編整備に併せて男女共学を推進

(2) 「高校教育改革推進計画」に基づく高校教育改革の推進

- 再編整備に当たっては、県内を8地区に分けて検討することとしている。
- 「計画」の初年度に当たる平成24年度には、吾妻地区、富岡・甘楽地区及び桐生・みどり地区の再編整備計画の検討を行う。
- 平成25年度には、「入学者選抜制度」及び「定通制の在り方」など高校教育改革に係る 全県的な課題を検討するため、有識者による委員会を設置する予定である。

<中学校卒業見込者数の動向及び再編整備の方向>

前 橋	・中学校卒業見込者数は、今後、小幅な増減を繰り返しながら緩やかに
	減少し、平成30年3月を境に減少傾向が強まる。
	・学級数を調整しながら、学科の改編等を検討する。
伊勢崎 佐波	・中学校卒業見込者数は、今後、小幅な増減を繰り返しながら緩やかに増
	加し、平成29年3月を境に減少に転じる。
	・学級数を調整しながら、学科の改編等を検討する。
高崎・安中	・中学校卒業見込者数は、平成26年3月以降、緩やかに減少する。
	・学級数を調整しながら、学科の改編等を検討するとともに、状況に応じ
	て松井田高校及び榛名高校の再編整備を検討する。
藤岡・多野	・中学校卒業見込者数は、今後、小幅な増減を繰り返しながら減少する。
富岡・甘楽	・ 富岡・甘楽地区については、検討委員会等を設置し、平成28年度を目
	<u>途に、再編整備計画を策定する。</u> 下仁田高校については、並行して学級
	減や1学級定員の引下げを検討・実行する。
	・万場高校は、学級減や1学級定員の引下げを検討・実行しつつ、状況に
	応じて再編整備を行う。
沼田・利根	・中学校卒業見込者数は、今後、一定の割合で減少する。
	・地区の中核となる一定規模の普通科高校を配置する。
	・利根沼田学校組合立利根商業高校の県への移管(県立化)を検討する。
	・尾瀬高校は、学級減や1学級定員の引下げを検討・実行しつつ、状況に
	応じて再編整備を行う。
渋川・吾妻	・中学校卒業見込者数は、今後、小幅な増減を繰り返しながら減少する。
	・ 吾妻地区については、検討委員会等を設置し、平成26年度を目途に再
	<u>編整備計画を策定する。</u> 長野原高校及び嬬恋高校については、並行して
	学級減や1学級定員の引下げを検討・実行する。
太田・館林・	・中学校卒業見込者数は、平成29年3月まで増加し、それ以降緩やかに
邑楽	減少する。
	・学級数を調整しながら、学科の改編等を検討する。
桐生・みどり	・中学校卒業見込者数は、平成29年3月まで、ほぼ横ばいで推移し、そ
	れ以降減少傾向に転じる。
	・検討委員会を設置し、平成28年度を目途に再編整備計画を策定する。

〈参 考〉

本県及び他県の男女別学の状況について

- (1) 本県の男女別学の状況 (平成24年度)
 - ·男女別学校16校:男子校7校(前橋、高崎、太田、沼田、館林、渋川、富岡)、女子校9校(前橋 女子、高崎女子、桐生女子、太田女子、沼田女子、館林女子、富岡東、渋川女子、吾妻)
 - ※ 別学の割合は23.2% (平成14年度の別学の割合は31.5%)
- (2) 他県の男女別学の状況(平成24年度)
 - · 埼玉県: 男女別学校12校: 男子校5校(浦和、熊谷、川越、春日部、松山)、女子校7校(浦和 第一女子、熊谷女子、春日部女子、松山女子、川越女子、鴻巣女子、久喜)
 - ※ 別学の割合は7.9%、当面は現状維持。
 - · 栃木県:男女別学校11校:男子校5校(宇都宮、栃木、足利、真岡、大田原)、女子校6校(宇都宮女子、宇都宮中央女子、栃木女子、足利女子、真岡女子、大田原女子)
 - ※ 別学の割合は18.0%、当面は現状維持(現行の再編整備計画は、平成26年度まで)。